

保護者のみなさまへ

- ・登校時は、健康状態を学校へご報告ください。
- ・お子さんの体調が悪い日は、医療機関の受診を優先して、登校をお控えください。
- ・体調の急変など、緊急時に備え、連絡がつく電話番号等を学校にお知らせください。
- ・定期的に医療機関を受診し、服薬の調整等も含め、主治医からの適切な指示を聞き、学校へご報告ください。

学校における医療的ケアに関するQ&A

Q1 小・中学校等でも、医療的ケアを受けられますか？

受けることができるよう体制整備を進めています。
詳細については、居住する市町就学相談等窓口にお問い合わせください。

*兵庫県内市町就学等相談窓口一覧

<https://www.hyogo-c.ed.jp/~sho-bo/shuugakushidou/soudan.pdf>



Q2 いつ頃から準備を進めたらよいですか？

居住する市町組合教育委員会での就園・就学相談等に向けて、5月頃までが1つの目安です。その後、各学校で行われる教育相談や学校見学会、体験入学、入学説明会等に参加していただき準備を進めていきます。

Q3 保護者の付添いが必要な時は、どのような時ですか？

子どもたちの自立を促す観点から、保護者の付添いは必要最小限にとどめたいと考えています。
お子さんの状態が不安定なときや、看護師の体制等により、保護者の付添いをお願いする場合があります。

Q4 スクールバスでの登下校は可能ですか？

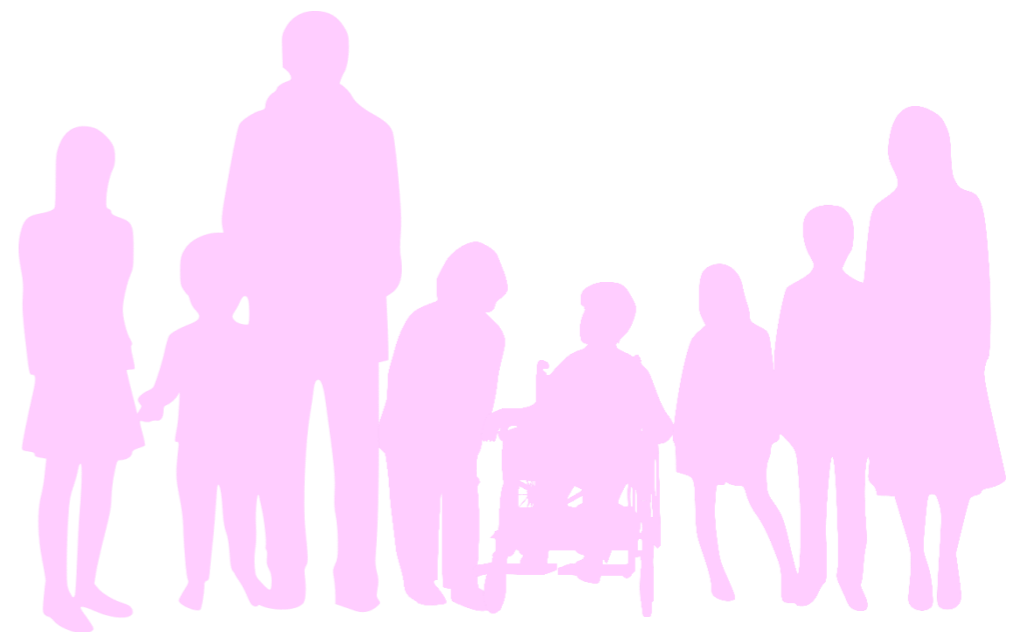
乗車の可能性について追求するとともに、関係者と安全に配慮のうえ、個別に判断します。

*兵庫県内の特別支援学校一覧

種別	学 校 名	電話番号	種別	学 校 名	電話番号	
視覚	兵庫県立視覚特別支援学校	(078)751-3291	知的	小野市立小野特別支援学校	(0794)66-2571	
	神戸市立盲学校	(078)360-1133		加西市立加西特別支援学校	(0790)48-2304	
聴覚	兵庫県立神戸聴覚特別支援学校	(078)709-9301	聴知	兵庫県立豊岡聴覚特別支援学校	(0796)22-2114	
	兵庫県立姫路聴覚特別支援学校	(079)284-0331		兵庫県立あわじ特別支援学校	(0799)22-1766	
	兵庫県立こはと聴覚特別支援学校	(0798)53-5061		兵庫県立神戸特別支援学校	(078)592-6767	
知的	神戸大学附属特別支援学校	(078)936-5683	知肢	兵庫県立のじぎく特別支援学校	(078)994-0196	
	兵庫県立西神戸高等特別支援学校	(078)991-2050		兵庫県立播磨特別支援学校	(0791)66-0091	
	兵庫県立阪神特別支援学校	(0798)52-6868		兵庫県立和田山特別支援学校	(079)674-0214	
	兵庫県立芦屋特別支援学校	(0797)25-5311		神戸市立青陽須磨支援学校	(078)793-1006	
	兵庫県立こやの里特別支援学校	(072)777-6300		神戸市立いぶき明生支援学校	(078)997-6311	
	兵庫県立阪神昆陽特別支援学校	(072)773-5135		神戸市立灘さくら支援学校	(078)802-1200	
	兵庫県立高等特別支援学校	(079)563-0689		丹波篠山市立篠山養護学校	(079)552-5237	
	兵庫県立氷上特別支援学校	(0795)75-1737		肢体不自由	尼崎市立あまよう特別支援学校	(06)6482-1530
	兵庫県立いなみ野特別支援学校	(079)492-6161			西宮市立西宮養護学校	(0798)57-3521
	兵庫県立東はりま特別支援学校	(079)430-2820			伊丹市立伊丹特別支援学校	(072)783-5436
	兵庫県立北はりま特別支援学校	(0795)32-3672			宝塚市立養護学校	(0797)84-0953
	兵庫県立姫路特別支援学校	(079)285-3765			川西市立川西養護学校	(072)799-1456
	兵庫県立姫路しらさぎ特別支援学校	(079)295-2200			三田市立ひまわり特別支援学校	(079)562-7667
	兵庫県立赤穂特別支援学校	(0791)43-9266			明石市立明石養護学校	(078)918-5935
兵庫県立西はりま特別支援学校	(0791)59-8277	加古川市立加古川養護学校	(079)428-2645			
兵庫県立出石特別支援学校	(0796)52-3565	知肢病	兵庫県立上野ヶ原特別支援学校		(079)563-3434	
兵庫県立出石特別支援学校みかた校	(0796)95-1225		姫路市立書写養護学校		(079)266-0028	
神戸市立青陽灘高等支援学校	(078)871-1800		神戸市立友生支援学校	(078)576-6120		
	三木市立三木特別支援学校	(0794)84-0830				

学校における医療的ケア

すべての子どもが安全・安心な学校生活を送るために



兵庫県教育委員会

兵庫県教育委員会事務局 特別支援教育課

〒650-8567 神戸市中央区下山手通5丁目10-1 TEL:078-362-3774

<https://www.hyogo-c.ed.jp/~sho-bo/>



02教T2-005A3

学校における医療的ケア

「医療的ケア」って…!?

一般的に学校や在宅等で日常的に行われている、痰の吸引・経管栄養・気管切開部の衛生管理等の医行為を指します。(人工呼吸器の管理などを必要とする子どもが増えています。)

「学校における医療的ケア」は、

医療的ケアが必要な子どもたちの可能性を最大限に伸ばし、将来の自立や社会参加のために必要な力を培うことを目標としています。

- * 通学し、学校での様々な経験など **継続的な学習**ができます。
- * 他者との交流を通じて、**人間関係や人との関わり方を学べます。**
- * 将来の**自立への意欲向上**が期待できます。

保護者の声

- *「人工呼吸器をつけていますが、毎日学校で授業を受け、登校することを楽しみにしています。」
- *「体調の変化や気になることを相談しやすく、信頼しています。親の負担や不安が軽減され、感謝しています。」

私たちが、学校生活をサポートします

医療的ケア安全委員会

・管理職、関係教職員で「個別マニュアル」等の作成
※主治医や医療的ケア指導医、学校医の助言を得つつ、安全性を考慮した実施につなげる

医療的ケア指導医

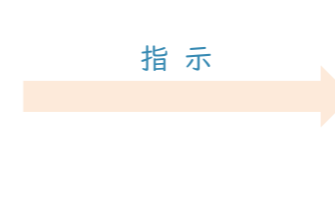
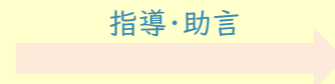
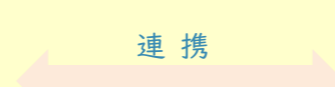
・医療的ケアの指導・助言
・主治医による「指示書」(診療情報提供書)の確認

看護師

・教職員・保護者との情報共有
・健康管理
・主治医等による指示や「個別マニュアル」に基づき、医療的ケアを実施

主治医

・「指示書」(診療情報提供書)の作成
・定期的に診察
・緊急時対応について指示・助言
・学校が作成した「個別マニュアル」の確認



情報共有

教育委員会

・学校と医療関係者との連携の下で安全に実施される体制を構築

学校医

・学校全体の保健活動への指導・助言
・児童生徒の健康診断や宿泊行事の事前健康相談等

教職員・養護教諭

・医療的ケアの教育的意義の理解
・保護者・看護師との情報共有
・緊急時の体制整備
・個別の教育支援計画の作成

保護者

・必要な器具等の準備
・学校へ日常の健康状態の報告
・緊急時の連絡手段の確保
・学校と作成した「個別マニュアル」を主治医に提出

学校における医療的ケアの範囲

- 口腔内の喀痰吸引
 - 鼻腔内の喀痰吸引
 - 気管カニューレ内の喀痰吸引
 - 胃ろう・腸ろう経管栄養
 - 経鼻経管栄養
 - ・気管切開部からの吸引
 - ・気管切開部の管理
 - ・人工呼吸器の管理
 - ・酸素吸入
 - ・導尿
 - ・服薬管理
- *上記●は「特定行為」といい、認定された教職員等が実施可能。各自治体により異なる。

入学から学校生活へ

入学前

相談

- *市町組合教育委員会
 - ・就学についての相談 (子どもの健康状態、医療的ケアの概要・希望等)
- *特別支援学校
 - ・教育相談・学校見学会・体験入学
 - ・家庭での医療的ケアの様子 (学校でのサポート体制等を説明)

準備物

- ・保護者による「医療的ケア実施依頼書」
- ・主治医による「指示書」(診療情報提供書)

※ご相談、ご質問等は、市町組合教育委員会窓口 各学校教育相談担当(教頭、養護教諭等)まで。

学校生活



医療的ケア児の1日(例)

- 起床**
 - ・朝の健康チェック
 - ・準備物の確認
- 登校**
 - ・「健康チェックカード」、連絡帳等の提出
 - ・保護者から学校へ、健康状態を情報共有
- 授業**
 - ・医療的ケアの実施(適宜)
 - 〈昼食・医療的ケア〉
- 下校**
 - ・「健康チェックカード」、連絡帳等の返却
 - ・学校から保護者等へ、健康状態を情報共有



看護師、担任、養護教諭等で打合せ

看護師、担任、養護教諭等で確認

宿泊行事

準備	保護者から主治医に行程を説明
提出物	・保護者による「参加同意書」 ・主治医による「指示書」(診療情報提供書)等
確認事項	・保護者の不安、日常の健康状態 ・参加/不参加の判断基準 (体温・酸素飽和度(SpO ₂)・脈拍数・喘鳴の有無呼吸の状態等) ・予想される緊急の状況とその対応 ・緊急連絡先等

*これらを基に医療的ケア安全委員会で個別の医療的ケア緊急時対応マニュアルを作成します。

兵庫県医療的ケア実施体制ガイドライン
<https://www.hyogo-c.ed.jp/~sho-bo/ikea/guideline.pdf>

